



令和3年度 第1号(令和3年4月1日発行)

毎月1回発行

あさひむら 回覧板



お届けする内容	日程等
◇ 朝日村行政改革大綱・行政改革アクションプラン／第3次朝日村男女共同参画計画 策定のお知らせ	
◇ 4月25日(日)は 参議院長野県選出議員 補欠選挙の投票日です	4/9～
◇ 朝日村コワーキングスペースの利用について	
◇ 朝日村子育て・将来世代住宅取得補助金のお知らせ	
◇ 村営バス広丘線 買い物バスルート及び バス停の名称変更のお知らせ	4/1～
◇ 法テラス×まいさぼ 無料法律相談会のお知らせ	4/15
◇ R3年度から65歳以上の介護保険料が改正されます	
◇ 廃食用油・ごみ収集について	
◇ 狂犬病予防注射について	4/8, 5/12
◇ ねこ繁殖制限助成事業	4/13～15
◇ 公有林・生産森林組合有林の入山規制について	
◇ 春の山火事予防運動実施中	
◇ 朝日村ファミリー・サポートセンター事業のお知らせ	
◇ 朝日村教育資金利子補給金交付事業のお知らせ	
◇ 子育て世帯向け 通信環境整備補助金のお知らせ	
◇ AYT 番組だより	
◇ 情報カレンダー(3月・4月)	
◇ 学校だより(朝日小学校)	

☆回覧板はご覧になったら早めに次の方に回しましょう！

☆回覧板の情報は、「村ホームページ(<http://www.vill.asahi.nagano.jp>)」にも掲載！

朝 日 村 役 場

朝日村行政改革大綱・行政改革アクションプランを策定しました

朝日村役場 総務課 総務人事係
電話：0263-99-4101
FAX：0263-99-2745
電子メール：soumu@vill.asahi.nagano.jp

令和3年度から令和6年度までの4年間を推進期間とする、朝日村行政改革大綱を策定しました。第6次朝日村総合計画で掲げた目的を達成するために、行政組織のあり方、改善に向けた方策や、村民の皆さまと連携しながら取組むことをまとめたものです。

具体的な取組は、朝日村行政改革アクションプランに示し、毎年度見直しをかけていきます。

概要版を配付しますので、ぜひご一読ください。

第3次朝日村男女共同参画計画を策定しました

朝日村役場 総務課 総務人事係
電話：0263-99-4101
FAX：0263-99-2745
電子メール：soumu@vill.asahi.nagano.jp

令和3年度から令和7年度までの5年間を推進期間とする、第3次朝日村男女共同参画計画を策定しました。

基本理念は「認め合い、助け合い、みんなが輝く朝日村」とし、これまでに策定してきた第1次・第2次朝日村男女共同参画計画の基本理念を受け継ぎつつ、時代変化に対応した計画にしました。

本計画をより実効性のあるものにするよう、施策ごとに数値目標を立てております。

概要版を配付しますので、ぜひご一読ください。



ほたりちゃんからの
お知らせ

朝日村選挙管理委員会

電 話：０２６３－９９－２００１

FAX：０２６３－９９－２７４５

電子メール：senkyo@vill.asahi.nagano.jp

４月２５日（日）は 参議院長野県選出議員 補欠選挙の投票日です

投票日 25 日の投票時間は、午前 7 時～午後 8 時まで

投 票 区	投 票 所	区 域
第 1 投票区	古見集落センター	古見（旭ヶ丘地区除く）
第 2 投票区	AYT マルチメディアセンター	入三、針尾、小野沢 古見（旭ヶ丘地区のみ）
第 3 投票区	西洗馬公民館	西洗馬

期日前投票

投票当日都合が悪く投票に行けない方は期日前投票を利用しましょう。

期日前投票ができる期間 ４月 9 日(金)～４月 24 日(土)

時間 午前 8 時 30 分～午後 8 時

場所 朝日村役場

【感染対策】 投票日当日は、時間帯によって混雑する場合がありますので、
期日前投票を積極的に利用しましょう。

（新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される場合は、期日前投票の理由（６）に
該当します。）



選挙公報は新聞折り込みで配布します

【選挙公報とは】 候補者等の政見や
経歴などを掲載した新聞のようなものです。

【折り込む時期】

４月 19 日（予定）の朝刊です。折込所の都合に
より折り込まれない新聞もあります。

選挙公報は、役場、中央公民館、AYT マルチメ
ディアセンター等に備え置きます。新聞を購読
されていないご家庭には、村選挙管理委員会へ
ご連絡いただければ郵送いたします。

投票に行く交通手段がない方は、
選挙管理委員会への申請で、

「デマンドタクシーくるりん号」が
無料で使用できます。



【新型コロナウイルス感染症対策へ のお願い】

○マスク着用、アルコール手指消毒
等感染症対策へのご協力をお願いします。

○持参する筆記用具（黒鉛筆、油性
ボールペン）でも投票ができます。

朝日村コワーキングスペースの利用について

朝日村では、現在利用されていない朝日村健康センター2階研修室を、朝日村コワーキングスペースとして、村内の個人事業主の方やコロナ禍において在宅勤務されている方に働く空間として提供していますので、是非ご利用ください。

○ 場 所 朝日村健康センター 2階研修室

・ワーキングデスク 5台

・無線LAN（暗号化）

※ パソコン等の機器は利用者をご用意ください。

※ 受付はAYTマルチメディアセンター事務室で行っています。

○ 利 用 日 平日のみ（土休日及び12/29～1/3は休館）

○ 利 用 期 間 令和4年3月31日まで

○ 利 用 時 間 午前9時～午後5時まで

○ 利 用 料 下表のとおり

区 分		午 前 (9:00～12:00)	午 後 (13:00～17:00)
利用者1人につき	村内者	100 円	100 円
	村外者	400 円	400 円

1 村内者（村内在住、又は村内に勤務する方）は減免により無料とします。

2 暖房費は、利用者1人につき100円（半日）とし、減免はしません。



朝日村コワーキングスペース

朝日村役場企画財政課

電話：0263-99-4107 FAX：0263-99-2745

電子メール：kikaku@vill.asahi.nagano.jp

朝日村子育て・将来世代住宅取得補助金 制度のお知らせ

子育て・将来世代の移住・定住を促進するため、朝日村内に住宅を取得した対象者の方に、補助金を交付いたします。

対象者は、下記条件のすべてに当てはまる方です

- ・基準日において、45歳以下または中学生以下の子どもを有する方
- ・村内に10年以上定住する目的で、住宅を取得する方
- ・住宅を取得した場所（村内）に住民登録を有する、または住宅取得に合わせて住民登録を行う方
- ・市町村税・料金に滞納のない方
- ・世帯全員が、朝日村暴力団排除条例に規定する暴力団員でない方
- ・中古住宅取得の場合、空き家活用補助事業を受けていない物件を取得する方



補助金の額は

新築住宅取得	住宅取得費10分の1を対象に	限度額50万円
	土地取得費の3分の1を対象に	限度額50万円
中古住宅取得	住宅取得費の10分の1を対象に	限度額25万円

補助金の交付申請の流れは、

1. 工事請負または売買契約後60日以内に補助金交付事前申込をする
2. 新築完了、または取得完了後に村へ交付申請をする
3. 村から交付決定通知を受け取ったら、交付金請求をする

事前申込をしないまま、新築または住宅取得をした場合、補助金交付できませんのでご注意ください。

その他、詳しくは役場 企画財政課（TEL 99-4107）まで！

村営バス広丘線、買い物バス ルート及びバス停の名称変更のお知らせ

令和3年4月1日から村営バス広丘線、買い物バスのルート及びバス停の名称が変更になります。

○ルートの変更

1 大石原地区(村営バス広丘線、買い物バス)

①運行ルート

県道から大石原集落内道路へ変更

②バス停

ルートの変更に伴い、大石原バス停と入三詰所前バス停を大石原集落内道路へ移設

2 下洗馬地区(村営バス広丘線)

①運行ルート

三ヶ組→西洗馬集荷所→花見漬物



三ヶ組→西洗馬機場→中組バイパス→下洗馬公会所→花見漬物

②バス停

ルートの変更に伴い、西洗馬集荷所バス停を廃止し、下洗馬公会所バス停を新設

○バス停の名称変更(村営バス広丘線、買い物バス)

変更前	変更後
志田医院前	中古見
上條医院前	新田上
県営原新田団地前(広丘線のみ)	広丘原新田(広丘線のみ)

・上記の変更により時刻表が変わります。

・詳細につきましては、全戸配布しました「朝日村公共交通ガイド 令和3年4月1日版」をご覧ください。

法テラス × まいさぼ

朝日村役場 住民福祉課 地域包括支援センター
電話：0263-99-2251
FAX：0263-99-2745
電子メール：hokatu@vill.asahi.nagano.jp

無料法律相談会

法テラス（日本司法支援センター）は、「総合法律支援法」にもとづいて平成18年4月10日に設立された法人です。

このたび法テラス長野では、まいさぼと連携し、弁護士による無料法律相談会を実施します。法的トラブルでお困りの方はどうぞお気軽にご相談下さい。

令和3年

4 / 15 [木] 14:00～16:00

会場： 東筑摩郡筑朝日村古見1551番地1 朝日村役場

予約： 050-3383-5415 （受付：平日9：00～17：00）
事前予約制／定員になり次第締切

なお、東筑摩郡在住・在勤・在学の方のうちご本人と配偶者の収入・資産が以下の基準を満たす方が対象です。

家族人数	収入	現金・預貯金
単身者	182,000円以下	180万円以下
2人家族	251,000円以下	250万円以下
3人家族	272,000円以下	270万円以下
4人家族	299,000円以下	300万円以下

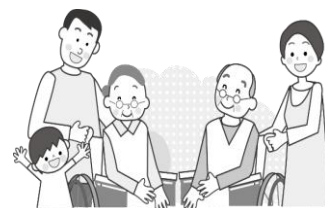
※1 家賃・住宅ローン・医療費などの出費を考慮できることがあります。詳細はお問合せください。

※2 上記の表中「月額収入」や「現金・預貯金」等の資産調査は当相談の際行いません。自己申告で扱います。

法テラス長野 〒380-0835 長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぷら座4F 電話：050-3383-5415
まいさぼ東筑 〒390-1301 東筑摩郡山形村4520-1 いちいの里内 電話：0263-88-0180

65歳以上の方の介護保険料が 基準月額5,500円から7,000円に改正されました。

3年に1度の見直しにより令和3年度～令和5年度の「朝日村老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画」が策定されたことにより、介護保険事業が円滑に行われるよう介護保険料の見直しが行われました。
ここ数年に渡る介護が必要な方の増加と、介護利用料の伸び、今後の介護サービス量の増加が更に見込まれることから、標準額を5,500円から7,000円に改定します。介護保険料は、介護保険を運営していく大切な財源です。
安心してサービスが利用できるよう、みなさまのご理解ご協力をお願いします。



(単位：円)

所得段階	対 象 者	基準額× 保険料率	月 額	年 額
第1	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金)を受けている人、及び本人年金収入額等80万円以下の人	基準額×0.3 (0.5)	2,100	25,200
第2	●世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入額等80万円以上120万円以下の人	基準額×0.5 (0.75)	3,500	42,000
第3	●世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入額等120万円以上の人	基準額×0.7 (0.75)	4,900	58,800
第4	●本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)で、本人年金収入等80万円以下の人	基準額×0.9	6,300	75,600
第5	●本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)で、本人年金収入等80万円以上の人	基準額 (7,000円)	7,000	84,000
第6	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※)が120万円未満の人	基準額×1.2	8,400	100,800
第7	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	9,100	109,200
第8	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	10,500	126,000
第9	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.7	11,900	142,800
(新) 第10	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	基準額×1.8	12,600	151,200

※第1・2・3段階においては、引き続き保険料の軽減措置が適用されるため()内の保険料率での年額となります。

☆改正点☆

①基準額を5,500円→7,000円に改正 ②第10段階を新たに設置(所得に応じた負担を適切に求める為)

【特別徴収 全6期】

4月分は前年度最後の期の金額を徴収、6.8月分は、新料金において前々年度合計所得金で算出、10月分から新料金による本算定後の金額となります。

【普通徴収 全6期】

通常通り4.6月分は前年度最後の期の額で徴収し、8月分から新料金による本算定後の金額となります。

※所得段階別の介護保険料については、全戸配布した朝日村老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画の概要版に掲載しておりますのでご覧ください。

廃食用油(てんぷら油)の収集について

年3回収集している回収場所が一部変更となります。

受入時間:「午前8時～午前10時」

※てんぷら油回収容器は、当日朝8時までに収集場所へ業者が用意します。

収集ステーション		対象地域
	下 古 見 (下古見森のこびと隣)	古 見
	沢 下 (道 祖 神 横)	
	新 田 上 (小野沢公民館前)	小 野 沢
新規	一 之 沢 (第4分団詰所西)	針 尾 ・ 入 三
	中 組 (小 除 沢 橋 西)	西 洗 馬
	原 新 田 (生活改善センター前)	
廃止	旧役場常設収集所	全域

旧役場の常設収集所が廃止となりました。新たに入三・針尾地区の方は、一之沢(第4分団詰所西)のステーションでの回収となります。

ごみ収集の高齢化対策について

4月1日より、村内の身近なステーションで全品目(油を除く)が出せるようになります。対象ステーションは下記のとおりです。

対象ステーション	
沢 上 (大古見神社入口)	上 組 (大日入口)
南 下 (南下公開所横)	三ヶ組 (小和田入口)
本 郷 (記念碑横)	中 組 (グランド横Y字路)

※ステーションは地区の管理となります。決められた場所にゴミは出してください。

狂犬病予防注射（集合注射）日程のお知らせ

犬の飼い主には、生涯1回の登録と、毎年一回「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。狂犬病は、人にも感染し発病すると、ほぼ100%の致死率という恐ろしい病気で、人と動物の共通感染症です。

集合注射や動物病院で、必ず、予防接種を受けましょう。

2021 年度 集合注射日程

実施日	実施場所	時間
4・8 (木)	旧古見集落センター	13:10～13:30
	旧入三支所前	13:35～13:45
	針尾集落センター	13:50～14:05
	西洗馬公民館	14:10～14:30
	旧朝日村役場駐車場	14:35～14:55
5・12 (水)	中央公民館	13:10～13:25
	西洗馬公民館	13:30～13:50

【持ち物】 ・注射手数料 3,600 円

- ・届いているハガキ(登録前の方には届きません)
- ・新規に登録の場合、別途 3,000 円が必要です

【対象犬】 生後 91 日以上すべての犬が対象です。室内犬も対象です

【犬が病気の場合】

動物病院で「猶予証明」を受け、朝日村役場 建設環境課へ提出してください。

【日程の都合が悪い場合】

動物病院で注射を受け、「朝日村役場 建設環境課」で注射済票の発行を受ける。

「注射済票発行の持ち物」 注射済証明（接種した動物病院で交付されたもの）
済票発行手数料 550 円

※当日はお釣りの無いようによろしくお願いします。

『ねこ繁殖制限助成事業』のお知らせ

無責任な飼い主が捨てた猫から野良猫が生み出されます。

不幸な猫を増やさないために、繁殖制限の普及が望めます。

また、屋外飼育している猫の糞尿による苦情が絶えません。

不妊手術をすることで猫の問題行動が減らせます。

このような問題に対し、手術の啓発普及を図ることで、猫の適正な飼養を推進するために、猫の不妊手術に対し助成を行います。

☆ 応募期間 令和3年4月13日(火) ～ 令和3年4月15日(木)
 平日9時～17時 (助成金がなくなり次第、終了となります)

☆ 助成金額 メス1頭6,000円 オス1頭3,000円
 (1世帯につき1頭まで)

☆ 応募および受給場所
 長野県動物愛護会松塩筑支部事務局
 (松本合同庁舎 松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課内)

申込みおよび支払い方法については、長野県動物愛護会松塩筑支部事務局
(0263-40-1943) へお問い合わせください。

朝日村役場 産業振興課 農林水産係
電話：９９－４１０４
FAX：９９－２７４５
電子メール：sangyou@vill.asahi.nagano.jp

公有林・生産森林組合有林の入山規制について

朝日村では、入山者の増加に伴い一部の不心得者により山が荒らされ、また、タバコの火の不始末等により山火事の危険にさらされてきました。

これらを防止するため、朝日村、松本市、今井財産区の公有林管理者と三区、西洗馬生産森林組合で組織する朝日地区林野警備連合会において、次のように入山規制しています。

森林資源保護のため、下記の点をお願いします。

1. 施錠されたゲートがある林道は閉鎖林道です。ゲートより奥への車の乗り入れを禁止いたします。徒歩で入山してください。
2. 朝日村内の山林（村有林、生産森林組合有林、私有林）は、村内者、所有者以外の入山を禁止とします。
(今井財産区有林・松本市有林は、所有者・松本市民以外の方の入山を禁止します)
3. 許可なく樹木、土石の採集をすることは法律に基づき罰せられます。
4. 山林内での火気(たばこ、たき火)については、禁止とします。

大切に育ててきた私達の山が荒らされたり、火災にならないよう規制をしています。この主旨をご理解いただき、山を愛護しながら入山を楽しんでください。



※４月１７日（土）より５月１６日（日）までの土日、祝日は各林道のゲート前にて林野警備連合会の役員さんによる警備を行っておりますのでよろしくお願い致します。

朝日村役場 産業振興課 農林水産係
電話：９９－４１０４
FAX：９９－２７４５
電子メール：sangyou@vill.asahi.nagano.jp

朝日村役場 産業振興課 農林水産係
総務課 防災管財係

電話：９９－２００１

FAX：９９－２７４５

電子メール：sangyou@vill.asahi.nagano.jp

春の山火事予防運動実施中

春先は、特に空気が乾燥し、強い風が吹くことから、山火事が起こりやすい時期です。近年発生した、大規模な林野火災もこの時期に集中しています。

大切な山林や家財、人命を守るため３月１日から５月３１日まで「春の山火事予防運動」の実施期間です。

林野火災の主な要因は、たき火や野焼きですので、農作業等で火を使った場合は、燃えている間はその場を離れず、離れる場合は完全に消火したことを確認してください。

山火事、林野火災は火の取り扱い不注意から発生する事が多いため、次の事に注意してください。

- ① 枯草等の燃えやすいものがある場所では、たき火をしないこと。
- ② たき火など火を使用している時は、その場を離れず、使用後は完全に消火し、残り火がないか確認すること。
- ③ 風の強い日や乾燥している日は、たき火や野焼き等をしないこと。
- ④ 火入れを行う場合は、市町村の許可を受けるとともに、防火、消火の設備を整えること。
- ⑤ タバコは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ⑥ 火遊びはしないこと。(見かけたらご注意ください)





令和3年度事業

「子ども1人につき年間4時間までの利用料金を補助」
します。

【補助対象者の条件】

- (1) 村内に居住する依頼会員（依頼会員としての登録が必要です）
- (2) 世帯全員が村税等を滞納していないこと

【補助対象経費及び補助金額】

育児に係る援助を受けることに要する経費（援助活動報酬に限る）とし
年間4時間分を限度に報酬額（下記「費用は？」を参照）を補助する

例）7：30～12：30の5時間利用した場合

7：30～11：30 @800円×1時間と@700円×3時間の2,900円は補助

11：30～12：30 @800円×1時間の800円は自己負担



【補助対象期間及び補助申請期間】

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

ファミリー・サポート・センター事業とは？

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児の援助をする人（協力会員）が子育てを助け合う制度です。

■こんな時にご利用ください

冠婚葬祭や上の子どもの授業参観、病院に行きたいけど子どもをみてる人がいない・・・

保育園や子育て支援センターへの送迎ができない・・・

仕事で保育園の始業時間、就業時間に間に合わない・・・

子どもが風邪・・・保育園に出せない。でも仕事も休めない・・・



■利用するには・・・

- ・教育委員会（事務局）で申込用紙に記入し会員登録をしてください。
- ・事務局で、援助してくれる会員を紹介します。その後は会員同士のやり取りとなります。

■費用は？ 援助活動報酬（会員間での支払いとなります）

・通常援助（8：30～18：30） 700円/h

・早朝・夜間（～8：30、18：30～）800円/h

・病後児 1,000円/h

*2人目以降は半額となります。

お申込み・お問い合わせ

朝日村ファミリー・サポート・センター事業
事務局（朝日村教育委員会）

電話 99-4105 FAX 99-2745



朝日村教育資金(教育ローン) 利子補給金交付事業

証書貸付型と当座貸越型(カードローン)に対応した制度です

利子補給金交付対象者

- ◆ 保護者が原則として朝日村に住所を有し、子が学校教育法に規定する高等学校等に就学していること
- ◆ 朝日村指定金融機関等(松本ハイランド農協、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、長野県労働金庫、みずほ銀行)が行う教育資金の借り入れであること
- ◆ 保護者の属する世帯全員が村税等を滞納していないこと



利子補給の対象となる融資内容

- ◆ 融資実行額は、500,000円以上かつ総計2,000,000円以内とする
- ◆ 償還期間は、朝日村指定金融機関等の融資条件による
- ◆ 年利率は、朝日村指定金融機関等の定める利率による



利子補給金額及び利子補給期間

- ◆ 利子補給額は、就学者の保護者が朝日村指定金融機関等から借り入れた教育資金の借入金残高に対して年3%の割合とする。ただし、借入れ利率が3%に満たない場合は、その利率を乗じて計算した額とする
- ◆ 利子補給期間は、就学する学校の正規の就学期間が終了するまでとする

利子補給金の申請

- ◆ 申請期間 4月1日～5月31日
- ◆ 支払利子の計算対象期間 申請日の属する年度の前年度の4月～翌3月まで
- ◆ 申請書に以下の書類を添付
 - ① 戸籍附表の写し(就学者)1部(初年度のみ添付)
 - ② 納税証明書(公簿により確認できる場合には同意により省略可能)
 - ③ 在学証明書(申請年度の4月以降に取得したものに限り)または卒業証明書
 - ④ 教育資金融資証明書又は指定金融機関等から借り入れ明細書がわかる書類

お問合せ先 〒390-1188 東筑摩郡朝日村大字古見1555-1

朝日村教育委員会 電話 0263-99-4105

* 申請書類等は村HPからダウンロードするか教育委員会窓口へお越しください。



ご家庭における通信環境の 整備に要する経費に対して 補助金を交付します

この機会に検討をお願いします。

【補助対象者】

- (1) 村の住民基本台帳に登録があり、18歳に到達後最初の3月31日までの子どもを養育している世帯の保護者
- (2) 世帯全員が村税等を滞納していないこと

【補助対象経費】

- (1) 新たにインターネット接続（固定回線のみ）を行うために必要となる工事費、契約事務手数料、機器購入費*、その他の初期費用
- (2) 端末を無線接続するために必要な機器（無線アクセスポイントや無線ルーター）を購入する費用

* 機器購入費の対象外経費・・・パソコン、タブレット、契約初月の月額利用料



【補助金の額】

対象経費の2分の1又は10,000円のいずれか少ない額を限度とする。（1世帯1回限り）

【補助対象期間】

令和3年4月1日から令和4年12月31日まで

【補助申請期間】

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

【申請方法】

教育委員会窓口へ申請してください
（申請用紙は窓口または村HPへ掲載します）



朝日村自主番組（令和3年4月）番組だより

※各番組の放送時間は電子番組表にてご確認ください。

（テレビのリモコンの「番組表」ボタンを押して地上デジタル「121」番組欄をご確認下さい）

地上デジタル 12ch（番組内容は変更となる場合がありますのでご了承ください。）

☆レギュラー番組

○朝日村週刊ニュース （月）～（日）

・村の一週間分の会議やイベントの様子をお届けします。金曜日に最新のニュースに更新。

○山形村週刊ニュース （火）

・おとなり山形村の話題をお届けします。山形村番組提供

○テレビ松本ニューストピックス （水）

・テレビ松本エリアの市村の話題をお届けします。テレビ松本番組提供

○ぐるっとふるさと信越 （木）

・長野県、新潟県のケーブルテレビ局が制作した各局地域の話題をお届けします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

☆特 別 番 組（10時から繰り返し放送します）

3日（土）、 4日（日）・・・朝日小学校卒業式、あさひ保育園卒園式

10日（土）、11日（日）・・・朝日小学校・鉢盛中学校入学式

17日（土）、18日（日）・・・朝日小学校・鉢盛中学校卒業式（再）

24日（土）、25日（日）・・・朝日小学校・鉢盛中学校入学式（再）

視聴申込・障害対応などのお問い合わせ

テレビ松本塩尻支社 電話54-3050

番組に関する問い合わせ

役場総務課 電話99-4101

4月村内行事情報カレンダー

内 容（時 間・場 所 等）		問合せ先
1（木）		
2（金）		
3（土）		
4（日）		
5（月）		
6（火）		
7（水）		
8（木）		
9（金）		
10（土）		
11（日）		
12（月）		
13（火）		
14（水）		
15（木）	木曜ずく楽クラブ(9:30 トレーニングセンター)	地域包括支援センター 99-2251
16（金）	あさひオレンジカフェ(10:00 古見集落センター)	地域包括支援センター 99-2251
17（土）		
18（日）		
19（月）		
20（火）		
21（水）		
22（木）	木曜ずく楽クラブ(9:30 トレーニングセンター)	地域包括支援センター 99-2251
23（金）		
24（土）		
25（日）	参議院長野県選出議員補欠選挙投票日	選挙管理委員会 99-4101
26（月）		
27（火）		
28（水）		
29（木）	昭和の日	
30（金）		

村内のお出かけには「くるりん号」が便利です！！

ご予約はこちら 電話:52-2500（午前8:00～午後5:30）

5月村内行事情報カレンダー

内 容（時 間 ・ 場 所 等）		問合せ先
1（土）		
2（日）		
3（月）	憲法記念日	
4（火）	みどりの日	
5（水）	こどもの日	
6（木）		
7（金）		
8（土）		
9（日）		
10（月）		
11（火）		
12（水）		
13（木）		
14（金）		
15（土）		
16（日）		
17（月）		
18（火）		
19（水）		
20（木）		
21（金）		
22（土）		
23（日）		
24（月）		
25（火）		
26（水）		
27（木）		
28（金）		
29（土）		
30（日）		
31（月）		

村内のお出かけには「くるりん号」が便利です！！

ご予約はこちら 電話：52-2500（午前8:00～午後5:30）



朝日村立朝日小学校

学校だより



「鉢盛山より大きな心で かがやくひとみのあさひっこ」

◇ゆたかな心 ◇すこやかな体 ◇たしかな学力

今年度の学校の教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。



ご卒業おめでとうございます



令和2年度 皆様ありがとうございました

本日、3月17日(水)をもって、本年度もあと卒業証書授与式を残すのみとなりました。保護者の皆様には、日々、学校教育へのご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

本年度は、4月当初3日間だけ登校した後、ほぼ2か月にわたって休校となりました。また、登校が再開された6月以降も、新型コロナウイルスへの対策をとりながらの教育活動となりました。できるだけ児童と教職員以外は学校に入らなくてもすむような手段をとらなくてはならず、例年行っている学校行事や授業参観等を縮小したり中止したりして、児童や保護者の皆様、地域の皆様にご心配やご迷惑をおかけいたしました。しかし、皆様のご協力とご理解により何とか本日を迎えることができました。ありがとうございました。

児童の皆さんは、感染防止対策で多くの制限がある中、できることは何かを考えながら学習や活動に取り組み、この一年間で確実に成長してくれました。そんな成長の姿を各ご家庭でも認めていただき、来年度への希望としていただければ幸いです。

さて、6年生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。6年間の小学校生活を終えて、巣立っていく子どもたちには、コロナウイルスが撃退され、明るい希望のある未来が待っていることでしょう。そして、卒業後も中学校で一人一人のお子様が、さらに自分の未来を切り拓いていこうと、力を高めていってくれると信じています。卒業生のこれからのさらなる発展に、エールを贈りたいと思います。

朝日小学校長 伊藤 茂

令和2年度末の人事異動

〔異動する職員〕

〔異動先等〕

○伊藤 茂	(校 長)	松本市立清水小学校
○市川 麻生	(3年1組担任)	塩尻市立片丘小学校
○高野 雅子	(6年1組担任)	佐久市立中佐都小学校
○清水 義浩	(たんぼぼ担任)	飯田市立上久堅小学校
○百瀬紀美子	(栄養教諭)	木曽町立日義小学校
○アダム・ロバート・ターナー	(ALT)	松本市へ (清水小・山辺小・並柳小)
○山本千英子	(学習習慣形成)	退 職
○舞原 英子	(給食調理員)	あさひ保育園へ

朝日小学校に着任させていただいてから「あっ」という間の2年間でしたが、児童や保護者の皆様、地域の皆様、朝日小学校の教職員の皆様等多くの方々に支えられてこの2年間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

4月からは松本市の北西部にある小学校に赴任いたしますが、朝日村で教えていただいたことを生かしながらまたがんばっていきたいと思います。皆様も「笑顔」と「感謝」を大切にしながらご活躍ください。

さようなら。 伊藤 茂

長い間お世話になりました。保護者の皆様、地域の方々には、助けていただいたり、温かく見守っていただいたりして、毎日楽しく過ごすことができました。感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

市川 麻生

5年間お世話になりました。あたたかい地域、心強い保護者の方々、そして輝く笑顔の子どもたちのおかげで本当に楽しい5年間でした。この素晴らしい朝日をしっかり背負って立てる、そんな青年に育っていく皆さんを心から楽しみにしています。ありがとうございました。 清水 義浩

3年間という短い時間でしたが、私の教師人生のスタートが朝日小だったことは、本当に幸運だったと思います。いつかどこかで成長したあさひっこのみんなに会えることを願っています。ありがとうございました。 高野 雅子

明るく元気な児童の皆さん。学校のことを大切に考えてくださる保護者・地域の皆様、毎朝自身で育てた野菜を届けてくださる生産者の皆様。恵まれた環境で仕事ができ、感謝申しあげます。4年間ありがとうございました。 百瀬 紀美子

Thank you so much, Asahi ES, for all the wonderful memories these past two years. I will miss the children. I wish everybody the best for the future.

アダム

短い間でしたが、ありがとうございました。マスクでの生活は顔の表情が読み取れず、大変でしたが、その分、言葉の大切さを実感しました。毎日、元気な挨拶や、心温まる言葉をたくさんもらいました。本当にありがとうございました。

山本 千英子

小学校の給食を毎日作ってきましたが、4月から保育園の給食を作ることになりました。

みなさんが食缶を空っぽにして返してくれるのがとても嬉しかったです。これからも給食を、たくさん食べてください。元気でね！！

舞原 英子

ありがとうございました。
本当にさみしいですが、おたがい健康に気をつけて、また、元気にお会いしましょう。



思・誠・愛

年度末を迎え、進級、そして卒業に向けて、様々な行事を行いました。校内には1・2年生が書いた3年生への感謝のメッセージが、そして3年生が書いた学級や学年の仲間への感謝のメッセージが掲示されています。



3年生：昇降口



1・2年生：3年教室前廊下

公立高校後期選抜(3学年)

3月9日(火)、3年生は公立高校後期選抜に挑みました(一部高校は翌日も面接試験がありました)。少し肌寒い朝でしたが、大きなトラブルもなく、大きな各会場にて一日筆記検査に取り組みました。受検者全員に春が来ることを祈っています。

3年生を送る会

3月15日(月)に、校内の放送設備を利用した3年生を送る会を行いました。生徒会役員が3年生の写真を編集した中学校の思い出を振り返る動画や、学級ごとテーマに沿って3年生から学んだことをまとめた動画を発表し、1・2年生が3年生への感謝を伝えました。また、3年生も動画を編集し、三本柱の「あいさつ」「清掃」「合唱」に加えて「応援」の4つを1・2年生に引き継いでほしいという思いを込めてアドバイスを送りました。それぞれの思いや感謝が届き、感動的な3年生を送る会となりました。すべての学年が、この日のために準備してきた成果が発揮され、「感謝の心」が伝わる、温かい時間をつくることができました。



放送室から中継したり、動画を配信したりしたものをそれぞれの教室で視聴しました



3年から2年生へ「思い」は受け継がれます

3学期終業式での校長講話

3月16日(火)の3学期終業式では本年度最後の校長講話があり、以下のようにお話していただきました。

46日間の3学期、そして令和2年度が終わろうとしています。あとは明日の卒業式を残すのみ。明日という最後の日を迎えるにあたり、3年生は格別な思いを胸に抱いていることと思います。今年は新型コロナウイルスという未知との遭遇、誰もが経験したことのない1年でした。いろいろありましたが、皆さんや先生方の前向きな姿勢とがんばり、協力のおかげで、ここまで来ることができました。本当にありがとうございました。

先ほど各学年を代表して3名の皆さんが発表してくれましたが、皆さんもそれぞれ、反省点と併せて一年間の手応え、成長したことや成果があることと思います。具体的に「それは何ですか?」と聞かれたら、皆さんは何と答えますか?自分で実感したこと、つかんだものを是非、大事にしていってください。

1学期始業式では、今年度のテーマを示しました。「自信をつける」「自分のよさを見つける」、そして一学期末にはコロナ禍の中で「気づき、感じ・考えたことを大事にする」を加えました。自分に自信がついたり、手応えを感じたりできた1年になったのでしょうか。

皆さんがその一つ上にいくために、さらにレベルアップするために、意識してほしいことです。「行為や活動を頑張った、できた」に留まるか、「行為や活動を通して何かを学んだ、身につけることができた」のか、その違いは大きいと思います。

例えば、毎朝行っている下駄箱チェック「靴を揃えること」なぜ大事にしているのでしょうか？「靴を揃えること」は、「下駄箱に靴を入れるという行為」を連続的に無意識に行うのではなく、一歩立ち止まって意識的に行うということです。立ち止まり（心を止めて）、その行為に向き合う。心が現れる行為なのです。「靴を揃える」という行為にとどまればそれまで、「心を止めて行為をする」という心が育てば、他のことにも生かせるようになります。

そういった意味で、「どんな力がついたのか」「何が身についたのか」など、本当の成長や成果が問われるのはまさにこれからです。3年生の皆さんが鉢盛中での3年間で何を学び、身につけたか、真価が問われるのは卒業後、鉢盛中を離れてからです。皆さんがどんな姿を見せてくれるのか楽しみに見守りたいと思います。

さて、3月は別れの季節です。ここにいる全員は、たまたま偶然、同じ年にここ鉢盛中学校で一緒になりました。出会いは偶然やってきます。しかし、別れるときは偶然ではありません。別れの一つ一つに意味があるのです。私たちはみんな、新しい世界に進むために、大切なものと別れなければならない時があります。厳しい現実ですが、別れという節目と向き合ってこそ、新しい世界は開けてきます。

新たな世界に向かう皆さんに、宮澤章二さんの詩を紹介します。明日は、卒業式です。令和2年度、最後の授業が卒業式です。全校が一堂に会して行うことはできませんが、ここにいる皆が新たな世界に進んでいくために、いい節目の日にしましょう。

自分の一歩」
宮澤 章二
いまわたしの踏みしめる一歩は
だれか他の人の一歩ではない
わたしの足が地上に刻む一歩は
いつでもわたし自身の一歩なのだ
他の人より一歩先を歩くからといって
他の人より優れているとは限らない
他の人より一歩後を歩くからといって
他の人より劣っているとは限らない
自分の目標を定めて歩き出したのだから
自分の一歩をしつかりと信じて進もう
— その決意が最後まで歩く力を生む
出発点には「大生」など
まだない
到着点に「そわが 大生」は
あるのだ
歩きつづけ生きぬいた
尊い証明として

卒業証書授与式

本日、3月17日（水）令和2年度卒業証書授与式が挙行されました。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために様々な配慮をした上での卒業証書授与式でしたが、男子68名、女子68名、計136名が卒業証書を手に本校を巣立ちました。『鉢中の伝統』である「笑顔であいさつ」「響きのある合唱」「時間いっぱい無言で取り組む清掃」そして、「本気の応援」を後輩たちに姿で伝え、生徒会、部活動、文化活動で大きな成果を残し、鉢盛中を牽引してきてくれました。

卒業生それぞれが選んだ進路での活躍を、職員一同、心から応援しています。

今年度の転退職員を紹介します

年度末の人事異動により、鉢盛中学校を去る職員を紹介いたします。

藤田 克彦(学校長)	本校在籍3年。ご退職。
遠藤 和秀	本校在籍5年。安曇野市立豊科北中学校へ転出。
押元 早苗	本校在籍3年。松本市立菅野中学校へ転出。
山後 浩行	本校在籍1年。松本市立丸ノ内中学校へ転出。
塩原 ゆかり	本校在籍3年。ご退職。
関 文子	本校在籍3年8ヶ月。ご退職。
棚橋 夕佳	本校在籍1年。ご退職。
中野 ゆかり	本校在籍1年。松本市立会田中学校へ転出。
松林 圭祐	本校在籍4年。飯田市立飯田西中学校へ転出。
マーティン・シュノール	本校在籍1年。ご退職。

勤務の長短はありますが、保護者の皆様、地域の皆様には大変お世話になりました。
「一年間、お世話になりました。思誠愛をお読みいただき、ありがとうございました。」